

平成26年(2014) 広報 さかえ 5月号



▲統廃合前の最後となる北辺田小学校の入学式では、今年入学した児童や保護者を囲み全校生徒および教職員たちによる記念撮影が行われました【撮影：4月8日】



▲北辺田小学校同様に統廃合前の最後となる酒直小学校では、11人が入学し名前を呼ばれた児童たちは緊張しながらも元気いっぱい返事をしていました【撮影：4月8日】

主な内容

- 町税などは必ず納期内に納めましょう・・・・・・・・・・2～3頁
- 平成25年度予算の執行状況・・・・・・・・・・4頁
- ごみの減量化にご協力を・・・・・・・・・・5頁
- 住宅リフォーム補助金制度・・・・・・・・・・6頁
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・・・・・・・・7頁
- 米町長選挙・・・・・・・・・・8頁
- 健康を数値で知ろう・・・・・・・・・・9頁
- 後期高齢者医療制度保険料率が決定・・・・・・・・10頁
- 国保に届け出を忘れていませんか・・・・・・・・11頁
- 健康よろず版【特定健診・後期高齢者健診】・・・・・・・・20頁



739号

編集・発行
 栄町企画政策課 企画広報班
 毎月1日発行
 〒270-1592
 千葉県印旛郡栄町安食台1-2
 ☎0476-33-7701(直通)
 ホームページ
<http://www.town.sakae.chiba.jp/>

町税などは必ず納期内に納めましょう

町政を動かすのは、皆さんが納める税金です

町が、仕事を計画どおり円滑に進めるためには、町税などを期限内に自主的に納付していただく必要があります。貴重な財源である町税などを有効に使うため、期限内の自主納付にご協力をお願いします。

安心・便利な口座振替を

手続き方法

税金などの納付は、納め忘れのない口座振替が便利です。口座振替をお申し込みいただくと、指定口座から自動的に振り替えて、納付することができます。

※一度お申し込みいただくと、翌年度以降も継続して口座振替により納付することができます

口座振替にすると

- ① 役場や金融機関などへ納付に出かける手間が省けます
- ② つい、うっかり納期を忘れたときでも安心です
- ③ お忙しいかた、ご不在がちなかたにも便利です

手続きに必要なもの

次の、町税等取扱い金融機関の窓口で手続きを行ってください。

- ・千葉銀行安食支店
- ・京葉銀行栄支店
- ・千葉信用金庫赤坂支店
- ・水戸信用金庫布佐支店
- ・西印旛農業協同組合東部支店
- ・ゆうちょ銀行（備え付けの用紙に記入）

※前記以外の支店などで手続きされるかたは、口座振替依頼書を郵送しますので、税務課収納対策室へご連絡ください

残高の確認を

口座振替の手続きをされたかたの振替日は、各納期の納期限日です。再振替はしていませんので、事前に預貯金通帳の残高をご確認ください。

コンビニでも納付が可能です



注意事項

1枚当たりの納付額が30万円を超えるものや納期限の過ぎたもの、汚れ・傷などでバーコードが読めない納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません。お手数ですが、今までどおり金融機関の窓口で納付してください。

全国の主なコンビニエンスストアで、時間や曜日に関係なく町税などを納付することができます。コンビニエンスストアで利用できるのは、バーコードの付いた納付書です。納付の際は、納期限をお確かめのうえ、期限内に納付書（1枚ごとのバーコード付納付書）で納付してください。なお、領収証とレシートは納税通知書に添付して大切に保管してください。

また、年税額を一度に納付する場合は「全期」の納付書で、また納期別で納付される場合は「各期別」の納付書をご利用ください。「全期」と「各期別」の納付書をまとめて利用すると、二重納付となりますので、ご注意ください。なお、口座振替をご利用のかたは、コンビニエンスストアで利用できる納付書は同封していません。

平成 26 年度 町税等納期月一覽表

	固定資産税 都市計画税	町・県民税 (普通徴収)	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)
5月	1期		全期			
6月		1期				
7月	2期			1期	1期	1期
8月		2期		2期	2期	2期
9月				3期	3期	3期
10月		3期		4期	4期	4期
11月				5期	5期	
12月	3期			6期	6期	5期
1月		4期		7期	7期	
2月	4期			8期	8期	6期

※納期限日は、納付書でご確認ください

キリトリ (切り離してご利用ください)

軽自動車税の減免制度

身体や精神の障がいにより歩行が困難な方や、生計を同じにする家族で身体障がい者などの移動のために利用される軽自動車について、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

申請に必要なもの

- ①障がいなどの手帳 (身体障害者・戦傷病者・療育・精神障害者保健福祉)
- ②車検証
- ③自動車運転免許証
- ④軽自動車税納付書
- ⑤印鑑

申請期間

5月26日(月)まで

※申請期間を経過した場合は、受け付けできません

※減免対象者1人に1台で、普通自動車との重複はできません

問合せ 税務課住民税班
(☎③ 7703) へ。

町では、税金をきちんと納めているかたとの負担の公平性を保つため、再三の督促や催告に応じない滞納者に対しては、積極的に不動産、預貯金、給料などの財産の差押処分を行って

【滞納処分】

督促状や戸別訪問、電話催告などで納付のお願いをしています。

【督促】

督促状や戸別訪問、電話催告などで納付のお願いをしています。

【延滞金】

納期限の翌日から納める日までの期間の日数に応じ、延滞金が発生します。

町税などを滞納すると

税金を滞納すると、こうした処分を受けることはもちろん、社会的信用を失うことにもなりかねません。

事情により、納付が困難な場合は、そのままにすることなく、早期の段階で今後の納付計画などについての納税相談を行いましゅう。

※土曜開庁日(8時30分～17時15分・祝日を除く)も税務課で、税金などを納付することができます

問合せ 税務課収納対策室
(☎③ 7703) へ。

財政事情の公表 **平成 25 年度予算の執行状況** 執行率は 3 月末現在 85.5%

町民の皆さんが納めた税金や、国・県からの支出金／地方交付税／町債など、町に入ってくるお金（歳入）がどのように使われたか（歳出）を知っていただくため、毎年 5 月と 11 月の 2 回、町の財政事情を公表しています。

今回は、平成 25 年度予算（平成 26 年 3 月末現在）の執行状況についてお知らせします。なお、出納整理期間（5 月 31 日まで）後に確定する「決算額」とは異なります。
問合せ 財政課財政班（☎③ 7702）へ。

一般会計

単位：千円

歳入	予算現額	収入済額	収納率(%)	歳出	予算現額	支出済額	執行率(%)
町税	2,357,916	2,423,326	102.8	議会費	106,225	105,874	99.7
地方譲与税	108,212	101,293	93.6	総務費	918,220	843,702	91.9
利子割交付金	6,173	6,085	98.6	民生費	1,812,450	1,657,599	91.5
配当割交付金	6,746	11,529	170.9	衛生費	573,728	538,912	93.9
株式等譲渡所得割交付金	2,023	21,057	1040.9	農林水産業費	116,707	102,907	88.2
地方消費税交付金	176,204	169,368	96.1	商工費	66,221	63,671	96.1
ゴルフ場利用税交付金	7,896	7,896	100.0	土木費	1,121,293	898,909	80.2
自動車取得税交付金	30,688	45,138	147.1	消防費	483,277	456,877	94.5
地方特例交付金	8,260	8,260	100.0	教育費	1,060,335	757,114	71.4
地方交付税	1,488,047	1,544,528	103.8	公債費	968,371	961,745	99.3
交通安全対策特別交付金	3,327	3,137	94.3	諸支出金	451,724	193,692	42.9
分担金及び負担金	147,972	143,038	96.7	予備費	3,387	0	0.0
使用料及び手数料	75,449	67,751	89.8	災害復旧費	38,209	18,004	47.1
国庫支出金	1,123,438	906,472	80.7	合計	7,720,147	6,599,006	85.5
県支出金	540,502	313,522	58.0				
財産収入	37,945	36,249	95.5				
寄附金	2,998	2,892	96.5				
繰入金	293,131	267,286	91.2				
繰越金	237,860	237,824	100.0				
諸収入	95,790	66,552	69.5				
町債	969,570	259,900	26.8				
合計	7,720,147	6,643,103	86.0				

※町負担を少なくするために活用した国の補正予算による事業約 3 億円を 26 年度に繰越して執行するため、全体として低い執行率となっています

特別会計

単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	収納率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	2,718,543	2,512,577	92.4	2,476,141	91.1
後期高齢者医療	171,996	170,074	98.9	145,667	84.7
介護保険	1,299,048	1,181,696	91.0	1,126,184	86.7
公共下水道事業	891,605	716,147	80.3	679,887	76.3

※特別会計とは、特定の事業を行う場合に、一般の歳入／歳出と区別して経理するために、条例により設置しているものです

町債の現在高

単位：千円

総務債	1,059,190
民生債	7,777
衛生債	372,457
農林水産業債	25,946
土木債	545,774
消防債	532,723
教育債	1,242,908
県貸付金	18,335
減収補てん債	303,163
税収補てん債	29,084
臨時財政対策債	3,380,814
災害復旧債	23,000
合計	7,541,171

※町債とは、町が多額の経費を要する建設事業などを行うとき、財源の一部を国などから借り入れるものをいいます

基金の現在高

単位：千円

財政調整基金	481,678
その他 14 基金	564,355
合計	1,046,033



ごみの減量化にご協力を

家庭から出る「燃えるごみ」を減らすことが、ごみ減量化に大変有効です

家庭で出来る生ごみ減量化として

生ごみは可燃ごみの約 40% を占めています。

そのためごみの減量化として

- ◎生ごみ処理機などを利用する
- ◎水切りを徹底しましょう
- ◎必要以上に料理を作り過ぎない
- ◎調理くずや食べ残しを少なくする
- ◎食材や調味料などを最後まで使い切る



助成額

機器名	助成額
生ごみ減量化機器 生ごみが 1/5 に減少します	購入金額の 3 分の 2 上限金額 30,000 円
生ごみ処理容器 (EM 菌容器) 微生物を利用し、生ごみを発酵分解し減少させ堆肥化します	購入金額の 3 分の 2 上限金額 2,000 円 ※ 1 世帯 2 個まで

※購入後 2 ヶ月月以内に申請

※世帯員に住民税などの未納がある場合は助成は受けられません

※購入予定のかたは、事前に環境課までご連絡ください

庭の除草や垣根の剪定枝の処理として

これからの時期 5・6 月は垣根など枝が伸び、剪定を行う家庭も多くなります。

家庭から出る剪定枝の有効利用を目的として可燃ごみの減量化を図るために剪定枝粉碎機(電気式)の無料貸し出しを 6 月より予定しています。

剪定枝粉碎機は、剪定枝を細かく碎いてチップ化し、

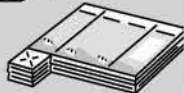
- 庭木の根元にまいて土の乾燥予防
- 雑草の発生を抑える効果などに利用できます。

燃えるごみの分別として・・・雑紙などの再資源化

紙パック



必ず洗って、開いてから出してください



雑紙

- お菓子やティッシュペーパーの箱
- 紙袋 ○パンフレット
- 封筒 ○ハガキ
- トイレトペーパーの芯
- カレンダー ○コピー用紙
- シュレッダーにかけた紙 など



「ゴミゼロ運動」に参加しましょう

町では地域美化とリサイクルの促進を目的として、毎年 5 月 30 日前後の日曜日に「ゴミゼロ運動」を実施しています。(5 月 25 日予定)

毎年、自治組織・子ども会・高齢者クラブや各種団体の皆さんなどにご協力をいただき、清掃活動を行っています。

今年も「ゴミゼロ運動」を実施しますので、参加を希望する場合は、5 月 1 日(木)から 9 日(金)までに、環境課へお申し込みください。

申込書は環境課窓口で配布しています。必要なごみ袋は、申込書提出の際にお渡しします。

問合せ 環境課資源班 (☎③ 7710) へ。

住宅リフォーム補助金制度

町への定住・移住の促進と住環境の向上、町内産業の活性化を図るため、住宅リフォーム費用の一部を補助します。

受付期間

6月2日(月)～11月28日(金)

※補助金交付決定前に住宅リフォーム工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません

対象住宅

一戸建て住宅または、併用住宅

※住宅部分のみが対象

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住しているかた
 - ②町外から転入するために、自らが居住する対象住宅を購入したかた
 - ③町内の賃貸住宅などから転居するために、自らが居住する対象住宅を購入したかた
- ※②と③の場合、リフォーム工事を行う時点で、対象住宅（中古住宅）を所有していなければなりません
- ④対象住宅に、3年以上継続して居住するかた
 - ⑤栄町の住民基本台帳に記録されているかた
 - ⑥町税を滞納していないかた

対象となるリフォーム工事

- ①町内の事業者が行う工事
 - ②200,000円以上の工事
 - ③補助対象工事は、浴室、台所、トイレ、床、畳、天井、壁などの工事で、既存住宅の改築および増築工事です（下記参照）
- ※新築や別棟の増築は対象となりません。また同じ工事箇所について、町で行っている他の補助制度を利用している場合は対象となりません

補助金の額

住宅リフォーム工事費用の10分の1以内で、上限額は100,000円（千円未満切り捨て）

申請方法

補助金の交付を希望するかたは、対象住宅のリフォーム工事を着手する前に、下記の書類を添付し申請してください。

- ①登記事項証明書、登記完了証など対象住宅の所有権を証明する書類
- ②対象住宅のリフォーム工事に係る契約書または請書の写し
- ③対象住宅のリフォーム工事内容を明らかにする図面または見積書
- ④対象住宅のリフォーム工事に着手する前の施工予定箇所の写真

注意事項

必ず工事着工前に申請してください

- ・申込み以前にすでに着工している工事または、完了している工事は補助金の対象となりません
- ・町内の事業者（町内に本店がある法人事業者または、町内に住所がある個人事業者）が行う工事
- ・補助金の交付は一住宅につき1回限りです
- ・町で実施している他の補助制度による補助金と併用することはできません
- ・補助金の交付決定後に、改修の内容や改修費の増減などの変更があった場合には、住宅リフォーム補助金工事変更承認申請書を企画政策課へ提出してください

主な補助対象工事

外 壁	屋根の葺き替え、塗装、修繕／外壁の張替え、塗装、修繕／雨どいの取替え、修繕／窓、ガラス、サッシ、網戸の取付け、取替え／玄関、勝手口などの出入口のドアの取替え／土台、基礎の修繕、補強／雨戸、面格子の取付け、取替え
内 部	床、壁、天井の内装材の張替え／畳の入替え、表替え／ドア、ふすま、障子の取替え、ふすまの表替え／造り付け家具の取付け、取替え／間取りの変更に伴う間仕切り壁の設置
設 備	ユニットバスへの取替え、浴室の改修／洗面台の新設、交換／便器の交換、洋式トイレ便器を含めた温水洗浄便座への交換、トイレ内の改修（便座の交換のみの工事は対象外）／システムキッチン（換気扇、レンジフード、吊戸棚を含む）への取替え／内部工事に関連して行う配線、コンセント設置その他の電気設備工事／住宅火災報知機の新設、取替え
増改築	住宅の増築、一部改築（別棟（離れ）の増築は対象外）

※物置、車庫、カーポート、ウッドデッキ、バルコニーなどの外構工事は、補助対象外です

※補助金を希望するかたは、事前に企画政策課へご相談ください
 問合せ 企画政策課不動産定住班（☎③ 7701）へ。

臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率が8%へ引上げられたことに伴い、低所得者および子育て世帯への負担を軽減するため、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

〔臨時福祉給付金〕

対象者

1月1日(基準日)時点で、町の住民基本台帳に登録されているかたで、町民税(均等割)が課税されていないかた。ただし、町民税(均等割)が課税されているかたの扶養親族を除く

給付額

給付対象者1人につき、10,000円

※給付対象者の中で、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別児童扶養手当などの受給者は、5,000円を加算

申請書

申請書は6月下旬に郵送する予定です

申請や支給日に関する詳細については、広報さかえ6月号に掲載します。

問合せ 福祉課(☎③7708)へ。

〔子育て世帯臨時特例給付金〕

支給対象者

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たないかた

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童 ※臨時福祉給付金の給付対象者および生活保護制度内で対応される被保護者などを除く

支給額

支給対象児童1人につき、10,000円

申請書

申請書は6月下旬に郵送する予定です

申請や支給日に関する詳細については、広報さかえ6月号に掲載します。

問合せ 福祉課(☎③7708)へ。

新規オープン

栄町農業ふれあいセンター

野菜、花などの栽培を通じた農業体験の場として利用できる、農業ふれあいセンター(市民農園)を開設します。

利用申込み

5月7日(水)から30日(金)までに、電話でお申し込みください

※申込人数が区画数を超えた場合は、利用者と利用する区画場所を合わせて抽選します

利用資格

町内在住・在勤者

利用開始

7月1日(火)から

所在地

麻生461番地
※旧地域活動支援センター

区画数

30区画
※1区画あたり30㎡(5m×6m)

施設概要

管理棟兼休憩所、テーブル・長椅子を備えた屋外休憩施設、水道、トイレ、子ども広場など

使用料

年間10,800円
※今年度は、8,100円(9ヵ月分)

栽培講習会・交流会などの定期イベントを予定しています。なお、現地視察をご希望のかたはお問い合わせください。
問合せ 産業課産業推進班(☎③7713)へ。



▲農場



▲屋外ベンチ



▲室内休憩所



栄町長選挙

任期満了による栄町長選挙が次のとおり行われます。町の代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく必ず投票しましょう。

投票日

5月18日(日) 7時～20時

投票できるかた

年齢 平成6年5月19日以前に生まれたかた

住所

2月12日以前に栄町に転入の届出を提出し、引き続き3ヵ月以上町の住民基本台帳に登録されているかた。
なお、投票日(5月18日)までに町外へ転出した場合は投票できません

町内で転居されたかた

4月24日以降に転居されたかたは、前住所地の投票所での投票となります。

投票所入場整理券を郵送

投票所入場整理券は、封書形式で、投票日の前日までに皆さんへ郵送します。

1枚の封書内に同一世帯で最大6人分までの投票所入場整理券が印刷されています。

ます。投票の際には、自分の名前が記載されている整理券を切り離してお持ちください。なお、町内で転居した場合は、転居先に郵送されるよう郵便局で転送手続きを行ってください。

投票所入場整理券は投票手続きをスムーズに行うための整理券です。紛失した場合や、郵便事情などで届かなかった場合でも、栄町の選挙人名簿に登録されているれば投票することができます。当日または期日前投票所の職員へお申し出ください。

期日前投票

仕事や旅行などで、投票日に投票できないかたは、期日前投票をご利用ください。

期日前投票には、「宣誓書」の提出が必要です。入場整理券の裏面に「宣誓書」が印刷されていますので、事前に記入のうえ、持参してください。

※「宣誓書」は町のホームページからもダウンロードできます

期間 5月14日(水)～17日(土)

時間 8時30分～20時
場所 役場2階第1会議室

不在者投票

指定病院や老人ホームに入院(入所)中のかたは、指定施設内で不在者投票をすることができません。また、仕事などで町外に滞在中のかたは、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

郵便などによる投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちのかたは、体の状態により郵便などにより投票することができるところがあります。事前に選挙管理委員会に申請し、証明書の交付を受ける必要がありますので、お早めにご相談ください。

選挙公報

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報を新聞

折込みで配布します。新聞購読されていないかたは、事前にご連絡いただければ郵送します。

また、役場/ふれあいプラザさかえ/安食駅などに公報ボックスを用意しますのでご利用ください。

即日開票

開票は、投票日の当日、20時45分から安食小学校体育館で行います。開票の状況を知りたいかたは、参観することができます。

選挙人名簿登録者数

18,917人

※3月2日現在・定時登録

投票所の変更

第2投票所の北辺田小学校校舎は、北辺田小学校体育館に変更となります。
問合せ 町選挙管理委員会 (☎ 1111)

次期中間処理施設(新たなごみ焼却施設およびリサイクルセンター)の候補地の募集結果

〔印西地区環境整備事業組合〕

組合の関係市町(印西市・白井市・栄町)の区域内を対象に、1月6日から3月31日に募集した次期中間処理施設の候補地について、印西市内から6箇所の応募を受理しました。(岩戸地区1箇所・草深地区1箇所・滝地区1箇所・武西地区2箇所・吉田地区1箇所)

なお、関係市町からの推薦地はありませんでした。現在、建替用地を保有している現在地を含めた合計7箇所の候補地を用地検討委員会にて審査しており、7月に最終結果を組合管理者へ報告する予定です。候補地の具体的な場所や、審査を行う会議などの日程は、組合のホームページでご覧いただくか直接お問い合わせください。

問合せ 印西地区環境整備事業組合印西クリーンセンター用地検討委員会事務局(次期施設推進班内) (☎ 2734)へ。

健康を数値で知ろう 短期人間ドック助成制度

病気の予防や早期発見・早期治療のためには、日ごろから自分の健康状態を把握することが重要です。短期人間ドック助成制度を活用して、健康を数値で知ってみましょう。

		健診コース	料金	助成額	自己負担額		
検査費用額一覧	成田赤十字病院	1日	標準コース	44,064円	30,845円	13,219円	
			婦人科含む(マンモ、乳腺エコー)	53,784円	37,649円	16,135円	
			婦人科含む(乳がん、子宮がん)	54,864円	38,405円	16,459円	
		2日	通院	標準コース	57,024円	39,917円	17,107円
			婦人科含む(マンモ、乳腺エコー)	66,744円	46,721円	20,023円	
			婦人科含む(乳がん、子宮がん)	67,824円	47,477円	20,347円	
	宿泊	標準コース	64,584円	45,209円	19,375円		
		婦人科含む(マンモ、乳腺エコー)	74,304円	52,013円	22,291円		
	1日または2日	脳検査(追加検査)	27,000円	13,500円	13,500円		
	北総栄病院	1日	標準コース	34,650円	24,255円	10,395円	
婦人科コース			41,670円	29,169円	12,501円		
2日		標準コース(通院)	65,100円	45,570円	19,530円		
		婦人科コース(通院)	72,120円	50,484円	21,636円		
済生会病院 龍ヶ崎	1日	標準コース	45,360円	31,752円	13,608円		
		婦人科コース	54,000円	37,800円	16,200円		
		脳検査(追加検査)	21,600円	10,800円	10,800円		

受診条件

国民健康保険のかた

- ・30歳以上のかた
- ・年度内に町の特定健康診査を受診していないかた(または、受診する予定のないかた)
- ・納付期限の過ぎている国保税に未納のないかた
- ・同年度内に人間ドックの助成を受けていないかた

後期高齢者医療制度のかた

- ・75歳以上または、65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けているかた
- ・町の後期高齢者健康診査を受診していないかた(または、受診する予定のないかた)
- ・納付期限の過ぎている後期高齢者医療保険料に未納のないかた
- ・前回受診してから1年以上経過しているかた

手続き

医療機関に予約をした後、保険証と印鑑を持参し、健康保険課(②番窓口)で申請してください。その場で承認書をお渡しします。

検査当日、保険証と承認書を医療機関へ提出することで助成が受けられます。問合せ 健康保険課国保班 (☎③7706)へ。

受診後の要再検査は必ず受けましょう

短期人間ドックを受けて「要再検査」となったかた、きちんと再検査を受けていますか? 「病気が来たらすぐに病院から連絡が来るだろうから、問題ないのだろう」と再検査を受けていないかたも多いのではないのでしょうか。

出すための健康診断です。病気のものを見つける検査ではないので、病院から連絡が来ることはありません。

か早期治療につなげるか判断してもらいましょう。また特定保険指導も、有効に活用して健康を維持しましょう。

問合せ 健康保険課国保班 (☎③7706)へ。

短期人間ドックは、病気のものを見つけるためのものではなく、自身の健康に疑いのある部分を見つけ

結果で、「要再検査」になったら検査をして病気がどうかの正確な判断をしてもらってください。

短期人間ドックだけでは病気の予防はできませんから、きちんと再検査まで受診して、健康で安心できる

後期高齢者医療制度保険料率が決定

平成 26 年度の保険料

後期高齢者医療制度の保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に1度見直すこととされています。

平成 26・27 年度の保険料率については、1人あたりの医療給付費の増加と被保険者数の増加が見込まれることから、表 1 のとおり決定しました。

新しい保険料率による平成 26 年度の保険料額は 7 月中旬に町から決定通知書を送付します。

保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して、個人ごとに計算します。(表 2)

保険料の軽減措置

後期高齢者医療制度では、所得の低いかたや被用者保険の被扶養者であったかたに対する保険料の軽減があります。(表 3)

所得の申告をされていなかったかたについては、軽減の適用を受けるために、所得の申告が必要となる場合があります。

問合せ 保険料の改正：千葉県後期高齢者医療広域連合総務課 (☎043・216・5011)

保険料計算と軽減：資格保険課 (☎043・308・6768)
健康保険課高齢者医療年金班 (☎7706) へ。

保険料率の比較 (表 1)

平成 24・25 年度

所得割率・・・7.29%
均等割額・・・37,400 円
賦課限度額・・・55 万円



平成 26・27 年度

所得割率・・・7.43%
均等割額・・・38,700 円
賦課限度額・・・57 万円

保険料の算定方法 (表 2)

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{年額保険料} \\ \text{限度額：57 万円} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{均等割額} \\ 38,700 \text{ 円} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{l} \text{所得割額} \\ \text{賦課のもととなる所得金額} \\ \times 7.43\% \end{array}}$$

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額 33 万円を控除した額です。ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません

平成 26 年度の保険料の軽減措置 (表 3)

所得の低いかたの保険料軽減

①均等割額の軽減 (世帯の所得水準に応じて軽減されます)

軽減の基準	軽減割合	軽減後の均等割額
8.5 割軽減に該当し、世帯内の被保険者全員の所得が「0 円」であるとき (公的年金等控除額は 80 万円として計算)	9 割	3,870 円
世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計が「33 万円」を超えないとき	8.5 割	5,805 円
世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計が「33 万円 + (24 万 5 千円 × 被保険者の数)」を超えないとき	5 割	19,350 円
世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計が「33 万円 + (45 万円 × 被保険者の数)」を超えないとき	2 割	30,960 円

均等割の軽減判定における総所得金額等は、退職所得を含みません。

65 歳以上のかた (昭和 24 年 1 月 1 日以前に生まれたかた) の公的年金に係る所得金額については、その所得から 15 万円の特別控除額を差し引いた額で軽減の判定をします。

②所得割額の軽減 (被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」に応じて軽減されます)

軽減の基準	軽減割合
賦課のもととなる所得金額が 58 万円以下 (年金収入のみのかたの場合：年金収入額が 211 万円以下のかたが該当します)	5 割

■会社の健康保険などの被扶養者であったかたの保険料の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日に会社の健康保険、共済組合などの被用者保険 (国民健康保険および国民健康保険組合は対象になりません) の被扶養者でこれまで保険料の負担がなかったかたが対象になります。

軽減内容	
均等割額	9 割
所得割額	負担なし (0 円)

国保に届け出を 忘れていませんか

国保に加入するときや、やめるときには世帯主からの届け出が必要です。14日以内に忘れずに手続きをしましょう。

① 加入の届け出が遅れると

- ・保険税は加入の届け出をした月からではなく、資格が発生した月の分からさかのぼって納めなければなりません
- ・医療を受けるときに保険証がないので、医療費を全額自己負担することになります

② やめる手続きが遅れると

- ・国保の保険証を医療機関で使ったときは、国保が負担した医療費を返還してもらうこととなります（自己負担3割のかたは7割の返還になります）

他の健康保険に加入しても、国保をやめる届け出をしないといと、保険税が賦課されたままになり、支払わないと督促が届くこととなります
※届け出が遅れるとトラブルのもとになります。現在加入している健康保険の確認をお願いします

問合せ 健康保険課国保班

(☎③ 7706) へ。

	内 容	必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはすれたとき	被扶養者でなくなった証明書
	子どもが生まれたとき	保険証
やめるとき	外国籍のかたが加入するとき	在留カード
	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、死亡診断書など
その他	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、在留カード
	外国籍のかたがやめるとき	保険証
	町内の住所、世帯主、氏名が変わったとき	身分を証明するもの(運転免許証など)

退職者医療制度

会社などを退職して厚生年金や共済年金を受けられるかたとその家族のかたは「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。

次の条件のすべてに該当するかたは、年金証書を受け取ったら14日以内に必ず届け出をしてください。

① 退職者本人

- ・国保に加入している、またはこれから加入する65歳未満のかた
- ・厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受けていて、その加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上あるかた

② 被扶養者のかた

- ・退職被保険者と同じ世帯で、主に退職被保険者の収入によって生活している65歳未満の配偶者または子で、年収が130万円

未満(60歳以上のかたおよび障がいのあるかたは180万円未満)のかた

届け出に必要なもの

- ・年金証書
- ・国保の保険証

退職被保険者証の交付

届け出をされたかたの保険証は、「国民健康保険退職被保険者証」に変わります。

国保のためにも届け出を

退職者医療制度では、一部負担金と保険料のほか、職場の健康保険などからの「拠出金」が財源となっています。届け出をしないと、本来「拠出金」から支払われる医療費を国保が負担することになります。皆さんの負担軽減にもなりますので、対象となるかたは必ず届け出をしてください。

問合せ 健康保険課国保班 (☎③ 7706) へ。

平成26年度の保険料

【全国健康保険協会 (協会けんぽ) から】

「協会けんぽ」は、主に中小企業に勤務されているかたとその家族が加入されているかたの健康保険で、加入者数は全国で約3,540万人(千葉支部は約75万人)です。協会けんぽの平成26年度の健康保険料率については、昨年、健康保険法などが改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより、平成25年度保険料率と同じ保険料率を維持することとなりました。一方、介護保険については、介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならぬ額(介護納付金)も増加し、このままでは約700億円を超える赤字が見込まれるため、介護保険料率については本年3月分より1.55%から1.72%に引き上げをお願いせざるを得なくなりました。加入者の皆さんの医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進などの医療適正化に向けた取り組みを更に強く進めてまいります。厳しい経済情勢の中ではありますが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

問合せ 全国健康保険協会 (協会けんぽ) 千葉支部 企画総務グループ (☎043-3308-0522) へ。

集団健診日程表

とき	ところ	受付時間
5月20日(火)	興津集会所	9時～11時
21日(水)	ふれあいプラザさかえ	9時15分～11時30分
22日(木)		
23日(金)		
24日(土)		
27日(火)		
28日(水)		
29日(木)	南ヶ丘集会所	9時～11時
30日(金)		
31日(土)		
6月3日(火)	竜角寺台	9時～11時
4日(水)	コミュニティーホール	
5日(木)	さかなお	
6日(金)	コミュニティーセンター	

個別健診日程表

とき	ところ	受付時間
5月20日(火)～ 平成27年3月31日(火) ※病院休診日【水・日・祝】 は、受診できません ※電話予約が必要です	北総栄病院	9時30分～10時 14時30分～15時

**栄町特定健康診査
後期高齢者健康診査**

**特定健康診査
〔集団健診〕**

**後期高齢者健康診査
〔集団健診〕**

対象者

栄町国民健康保険に加入している、40歳から74歳までのかた

日程／会場

集団健診日程表のとおり

申込み 不要

料金 1,340円

案内通知

5月上旬に、受診票などをご自宅へ郵送します

対象者

後期高齢者医療保険に加入している、75歳以上のかた

日程／会場

集団健診日程表のとおり

申込み 不要

料金 無料

案内通知

5月上旬に、受診票などをご自宅へ郵送します

**特定健康診査
後期高齢者健康診査
〔個別健診〕**

対象者／案内通知

集団健診と同じ

個別健診医療機関

※婦人科を含むがん検診なども実施しています。詳細は、左記へお問い合わせください

北総栄病院

☎7788 (直通)

☎6811 (代表)

日程／開場

個別健診日程表のとおり

※個別健診は、電話による完全予約制です

結果通知

受診後、1ヵ月半後を目途に郵送します。なお、結果によっては個別返却とさせていただきます。各種教室の案内や健康へのアドバイスなどを行い継続的に支援します。

注意事項

栄町国民健康保険／後期高齢者医療保険に加入しているかたは、特定健康診査／後期高齢者健康診査を受診した場合、短期人間ドックの利用助成は受けられません。

問合せ 健康保険課予防班

☎7707

へ。

。

。

。

。

。

。

肝炎ウイルス検査

とき・ところ 特定健康診査／後期高齢者健康診査（集団健診）と、同じ日程・会場で実施します

※上記の集団健診日程表を、ご参照ください

対象者 4月30日現在で、40歳・45歳の男女

案内通知 5月上旬に受診票を郵送します

検査内容 B型肝炎ウイルス検査およびC型肝炎検査の血液検査

料金 無料

問合せ 健康保険課予防班（☎7707）へ。

前立腺がん検診

とき・ところ 特定健康診査／後期高齢者健康診査と、同じ日程・会場で実施します

※北総栄病院でも受診できます

※上記の集団健診日程表または、個別健診日程表をご参照ください

対象者 平成26年度（平成27年3月31日まで）に、50歳以上となる男性

受付 当日、会場でを行います。生年月日、住所を証明できるもの（自動車運転免許証、保険証など）を持参してください

検査内容 血液検査

料金 1,550円

問合せ 健康保険課予防班（☎7707）へ。

腰のリハビリ学習講座

腰痛は、日常生活に支障がないものから手術が必要なものまで、さまざまな症状がみられます。原因も一つとは限らず、複数有することも珍しくありません。

講座では、ストレッチや運動を組み合わせたりリハビリ方法を症状別に紹介します。

※過去に受講したかたも参加できます

とき 5月17日(土) 10時～12時

ところ ふれあいセンター3階 音楽室①

定員 30名

申込み 5月16日(金)まで

問合せ 健康保険課健康増進班
(☎③ 7707) へ。

介護者のための 腰痛予防講座

力に頼った介護方法は、介護する側もされる側も身体的、心理的に負担がかかります。

講座では、効率的な介護方法、道具を用いた腰に負担の少ない介護方法などを体験していただき、腰痛を予防します。

とき 6月7日(土) 10時～12時

ところ ふれあいセンター1階 展示ロビー

申込み 6月6日(金)まで

定員 30名

問合せ 健康保険課健康増進班
(☎③ 7707) へ。

健康相談

健康保険課には、保健師・歯科医衛生士・理学療法士・精神保健福祉士・管理栄養士が勤務しています。健康に関する相談などは、随時受け付けていますので、いつでもご連絡ください。

また、各地区で実施している「いきいき広場」にも各専門職が訪問し、健康相談を受け付けていますので、ご利用ください。

問合せ 健康保険課健康増進班
(☎③ 7707) へ。

働く世代への大腸がん検診

がん検診の受診促進を目的として、下表の年齢のかたを対象に、無料クーポン券による大腸がん検診を実施します。

対象者には、5月上旬に「無料クーポン券」・「検診申込書」・「検診手帳」を郵送します。

同封の、「検診申込書」によりお申し込みください。申込者には、後日「検査キット」を郵送します。

申込み 7月31日(木)まで

対象者	昭和48年4月2日～49年4月1日生まれ
	昭和43年4月2日～44年4月1日生まれ
	昭和38年4月2日～39年4月1日生まれ
	昭和33年4月2日～34年4月1日生まれ
	昭和28年4月2日～29年4月1日生まれ

注意事項

- 前年度に町の大腸がん検診を受診されたかたは、申込み不要です
- 初めてのかたは、申込みが必要です
- 電話や期限が過ぎてからの申込みは、お受けできません

※検診日程・内容は、町の大腸がん検診と同日程・内容で実施します

問合せ 健康保険課予防班 (☎③ 7707) へ。

バランスボール活用法講座 【初級編】

バランスボールを買ったけれど「弾むだけの運動しかしていない」、「部屋の隅で眠っている」といった状況になっていませんか？

バランスボールは腰痛予防、ダイエット、筋トレなどさまざまな効果があります。

講座では、実技だけでなく効果も説明します。

とき 6月10日(火) 10時～12時

ところ ふれあいセンター3階 音楽室①

対象者 初心者または、運動に自信のないかた

持ち物 バランスボール

※持っていないかたには貸し出します

※バランスボールの空気は抜いて持参してください。電動空気入れを用意しています

申込み 6月6日(金)まで

定員 15名

問合せ 健康保険課健康増進班
(☎③ 7707) へ。

徘徊高齢者ための 位置探索端末機の貸し出し

認知症が原因で徘徊行動のある高齢者が行方不明になった場合に、GPS（人工衛星）などを利用してその居場所を知らせる位置探索端末機を貸し出します。



利用者

介護保険の認定を受けた徘徊行動のある認知症高齢者などを、在宅で介護しているかた。

サービスの内容

利用者から要請があった場合、対象高齢者の現在位置を探索し、電話やインターネットにより、その位置情報を提供します。

利用料

基本料金 月額540円
 ※生活保護世帯は無料
位置情報提供料金 電話による場合は1回216円、インターネットによる場合は月2回まで無料・3回目からは1回108円

申請方法

利用申請書に必要事項を記入し、福祉課窓口へ提出してください。
 また、申請の際には、対象高齢者の顔がよく確認できる全身の写真2枚と、緊急時の連絡先として、4人の登録が必要になります。
問合せ 福祉課厚生高齢班
 (☎③ 7709) へ。

大雪により農業用施設等（農業用ハウス）に被害があったかたに補助金を交付します

大雪で農業用施設などに被害のあった農業経営者で、被害後も農業経営を継続するかたを対象に、施設の撤去、再建、修繕、農業用機械など被害前と同程度の取得に対して補助金を交付します。

事業費に対するの補助

項目	補助率
施設の撤去 (農業用ハウス)	委託撤去の場合 実費用額と定額助成額の どちらか低い額
	自主撤去の場合 110円/㎡
施設の建設や修繕	9/10
農業用機械の取得	9/10

※農業用機械の取得は、耐用年数を経過したものや修繕により利用できるものは対象外

今回の補助事業は、早急に農業経営の再建を図る必要があることから被災農業者向け経営体育成支援事業として、国・県・町が一体となって特別に交付するものです。交付を受けるためには、被害の内容を記した調書や被害を証明するための書類を提出していただく必要があります。詳しくは、産業課までお問い合わせください。

提出締切日 5月8日(木)まで

注意事項 まだ届け出が済んでいないかたは、産業課へ必ずご連絡ください。期限が過ぎた場合は、補助が受けられません

問合せ 産業課農政推進班 (☎③ 7713) へ。

学校給食費の 納入について

学校給食事業は、保護者の皆さんに負担していただく食費（給食費）と、町が負担する給食を作るための経費（人件費・光熱水費・施設管理費等）で成り立っています。

保護者から毎月徴収した給食費は、給食の食材費に充てられています。

しかし、一部学校給食費が未納になっているかたがいらっしゃるやいます。

未納になっているかたは、必ず納入されるようお願いいたします。また、児童手当から学校給食費を徴収することができますので、遠慮なく学校または給食センターにご相談ください。

問合せ 栄町給食センター
 (☎⑤ 0200) へ。

厚生労働大臣感謝状を受章 栄町ボランティア・NPO 連絡協議会

平成 23 年 5 月から約 3 年間に渡り、東日本大震災における被災者の支援活動などに尽力された、栄町ボランティア・NPO 連絡協議会は、その業績が認められ、3 月 11 日厚生労働大臣から感謝状が贈呈されました。



▲森清香会長（写真：右）と伊藤洋子副会長（写真：左）

台湾からホームステイ 【海外旅行者誘致推進】

4 月 24 ~ 25 日、千葉県訪日教育旅行促進協議会によるホームステイ体験が栄町および成田市内で実施され、40 人の生徒を町内 11 軒の家庭で受け入れました。

24 日には、農業体験として稲作の種まきや太巻き寿司の調理など日本の伝統や文化に触れ、その日の夜は、町内の受け入れ先の家庭で一夜を過ごし、それぞれの家族からおもてなしを受けるなど、日本での楽しい思い出を作りました。



▲農業体験をする生徒たち



▲竣工した児童発達支援センター安食

児童発達支援センター安食が竣工

児童発達支援センター安食（社会福祉法人印旛福祉会）が旧保健センター跡地に開設し、4 月 2 日に竣工式が行われました。

児童発達支援センターでは、発達に不安のあるお子さんを通所による療育や、特別支援学校などの終了後や休業日に通所による社会との交流の促進などの事業を行います。

なお、これに伴い、町が安食台小学校で運営していた栄町簡易マザーズホームは 3 月末で事業を終了し廃止しました。



おがわ内科 電話 80-2777

JR安食駅改札口直進2分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日は PM2:00~5:00

〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場12台有

4月より水曜日一日休診、平日受付終了6時です

地域密着17ヵ所工事店 困ったを解決!!

細かな修理や大きなリフォーム等承ります。

- * 御見積無料でご承ります!
- * ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します!
- * 住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店

栄町北434

救護にいくいく

TEL: 0476-95-1919

http://951919.jp



スポーツ推進委員を委嘱

4月から新しく7名のスポーツ推進委員が決まりました。

推進委員の皆さんは今後、各種スポーツイベントや大会などで活躍されます。

主な活動内容は、住民へのスポーツ推進を目的した実技指導や助言および各種団体が行うスポーツ行事や事業への協力などを行い、事業実施に係る連絡調整を担います。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班

(☎05 1112) へ。

委嘱期間 4月1日～28年3月31日

氏名	資格・種目
八田羽 絵里	ソフトテニス・インディアカ
笹原 美晴	ラグビー・野球・インディアカ
五十嵐 義一	サッカー・インディアカ・フットサル
廣田 麻紀	バドミントン・バレーボール
大三川 直子	バレーボール・ソフトバレーボール ミニバレー
岩井 孝	千葉県陸上競技協会公認審判員 陸上競技
田中 彩美	ソフトボール

※敬称略

災害時要援護者名簿への登録はお済みですか？

高齢者や要介護認定者等災害が発生した場合に、自分自身の力だけでは避難が難しいかた（災害時要援護者）に対する避難支援を行うため、災害時要援護者名簿への登録をお願いし、申込書を送付しています。

対象者

- ひとり暮らしの高齢者
 - 介護保険の認定を受けているかた
 - 身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けているかた（ただし、内部障害者は1級または2級）
 - 療育手帳のAの1、Aの2、Aの1、Aの2の交付を受けているかた
 - 精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けているかた
 - その他、災害時において避難などの一連の行動に支援を要するかた
- 申込みは随時受け付けていますので、災害時要援護者名簿への登録を希望されるかたは、消防防災課へお問い合わせください。
- 問合せ 消防防災課防災班
(☎05 8983) へ。

水廻り。リフォームの事・何でもご相談下さい

蛇口交換・水漏れ
トイレ交換・改装
水が止まらない
台所の詰り
トイレの詰り
ウォシュレット取付け
【御見積り無料】

ユニットバス(浴槽)
システムキッチン【流し台】
洗面化粧台
給湯器、ポンプ交換
上水・下水(雨)設計 施工
浄化槽設置・点検
排水管クリーニング

(株) 栄 設 備 95-3233 役場前
栄町安食台2-26-25

**お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください**

暮らしの中の
寒さ対策を提案いたします

住まいのメンテナンス
診断いたします

**地元職人の集まりです
栄町建設協同組合**

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733

5月限定健康応援企画

まずは簡単な運動から!
すべて1回500円(税込)

スタジオ
らくらくスッキリ「健康ストレッチ」
無理なく伸ばして代謝効果抜群
5月の毎火曜14:00～14:30
5月の毎土曜10:00～10:30
※5/31(土)は除く

プール
ウキウキ・ルンルン「水中運動」
ひざ・腰に負担がかからず
浮力・水圧・抵抗が適度な刺激に
5月の毎火曜と毎木曜
10:30～11:00 ※5/29(木)は除く

スポーツステーション 80476-95-3800
営業時間/月～金10:00～21:00 土～19:00 JR安食駅徒歩6分

いつもありがとうございます
私事ですが海外出張の為、休業させていただきます
期間 平成25年11月～平成26年5月
誠に勝手ですが、宜しくお願ひ致します
帰国後は通常営業致します

木村ガーデン

会社名 木村晶夫
代表 木村晶夫
住所 栄町安食台4-17-14
連絡先 080-1043-7308

水防演習の実施

平成 26 年度印旛地区水防管理団体連合会主催による水防演習が、栄町会場で開催されます。

この演習は、出水期にあたり、水防団の作業能力・技術の向上を図るとともに地域住民のかたに水防の重要性を認識してもらい、水防に対する理解と協力を求めることを目的として実施されます。

また、陸上自衛隊と栄町消防本部による水難救助訓練なども実施され、見学は自由です。

とき 5月24日(土) 10時～13時

ところ 出津地先利根川堤防
(一般駐車場有)

- 内容
- ・水防団による水防工法の実演
 - ・陸上自衛隊および消防本部による合同水難救助訓練
 - ・自衛隊車両などの展示

問合せ 消防防災課 (☎95 8980) へ。



移動交番の開設

今月の移動交番車の開設予定は、次のとおりです。

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。

ふれあいプラザさかえ	
5月13日(火)	14時～15時30分
20日(火)	10時～11時30分
27日(火)	10時～11時30分
竜角寺台コミュニティホール	
5月2日(金)	14時～15時30分
12日(月)	
30日(金)	
房総のむら	
5月3日(土)	10時～11時30分
7日(水)	14時～15時30分
17日(土)	10時～11時30分
21日(水)	14時～15時30分
24日(土)	14時～16時
JAとれたて産直館栄店	
5月8日(木)	14時～16時
21日(水)	
29日(木)	

問合せ 成田警察署 (☎27 0110)
印西警察署 (☎42 0110) へ。

近くててころ安食りんどうホール

「心の癒し」となる葬儀をご提案いたします

「あんしんの会 会員募集」

入会金5,000円のみ(月々の会費は頂きません)

印西斎場での葬儀も施行しております

住所 印旛郡栄町安食3784-1

電話 0476-95-4444

24時間受付中

水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3

携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

オープニングスタッフ

正社員キャディ

30名大募集!! (アルバイト可)

今夏リニューアルオープンの会員制ゴルフ場
コース、クラブハウス、オフィスもユニフォームもリフレッシュ
新しく綺麗な職場で働きませんか?

説明会開催

日時 5月14日(水) 10時30分～
5月17日(土) 10時30分～
場所 ふれあいプラザさかえ 1階会議室
印旛郡栄町安食938番地1

年齢不問・ゴルフの知識・経験は問いません。しっかりとした研修でフォロー致します。まずはお気軽に説明会へご参加下さい。

【お仕事内容】 ゴルフプレーヤーとご一緒に(電磁導カート利用)コース特徴(レイアウト)の説明やお手伝い(クラブの受け渡し)をして頂きます。

【給 与】 正社員 月給 220,000円以上(研修後)

研修後はアルバイト(週1～3日・土日のみなど)勤務も可能です。

【待 遇】 社会保険完備 交通費支給 制服貸与 新築ワンルーム寮完備

ご参加希望の方は、日程・お名前・ご連絡先をお電話・メールにてお知らせ下さい。

当日参加も可能ですのでお気軽にご参加下さい。

お急ぎの方、別日程ご希望の方はご相談に応じます。

成田ヒルズカントリークラブ

(旧 ザ・カントリークラブ グレンモア)

印旛郡栄町龍角寺字谷田川1236番地3 0476-95-5555 担当:長沼

受付時間 平日9～12時 13時～17時 *～5/6(火・祝)迄は休業となります。

Mailアドレス info@glenmoor.co.jp 24時間受付

『地域力を育てる』 自治組織に加入しましょう

自治組織の加入率が低下傾向にあり、高齢化などによる役員の担い手不足などが課題となっています。そこで町では、町民の皆さんや自治組織のかたに直接話しを伺い、各自治組織での課題解決に向けた取り組み事例などを紹介することで自治組織への加入促進につなげたいと考えています。

【5月】

酒直台自治会

「酒直台自治会」の取組みについて福本自治会長にお話を聞きました。

防災への取組み

取組みのきっかけは、3・11の東日本大震災の経験が大きかったです。

いざという時はやはり自分たちでできることを協力し合って、ご近所同士が声を掛け合う事が大切だと強く思いました。

元々防災訓練は行っていました。昨年度は春のゴミゼロ運動の際に、事前に自治会未加入者に向けて、加入のお願いとゴミゼロと消火栓訓練のご案内を役員で分担して配布し、それぞ

れの住んでいる近い場所での消火栓訓練を実施しました。

未加入者も含めほとんどのかたに参加していただき訓練が出来ました。

加入のお願いだけでは伝えにくい場合もあります。が、「一緒に消火栓について練習しましょう。」という事で、お声掛けもスムーズにできました。

地域内の見守り

高齢化、核家族化が進み、一人暮らしのかたも増える中で、地域での見守り活動として、役員による訪問活動を行っています。

地域の民生委員さんとも協力し合って、安心カードや災害時要援護者名簿への登録についての説明も兼ね



訪問しました。皆さんが実際に困っていること、望んでいることの理解が深まり、訪問することで、私たち自身の課題も見えたと同時に、地域の方がたから逆に声を掛けていただきうれしく思います。

今後の活動方針

自治会では、今後も未加入のかたも含めた、地域ぐるみの活動を行っていくことで、身近なコミュニケーションを図り、お互いの理解を深めることで加入促進につなげていきたいとのことでした。

問合せ 住民活動推進課

協働推進班(☎33-7705)へ。

グループホームはるかぜ 入居者募集中! 認知症介護の決定版

家庭的なきめこまかな介護で安心です!!

訪問介護もご相談ください。
お気軽にご相談下さい。

TEL 0120-100-982



印旛郡栄町竜角寺台4-18-1

パートさん 随時募集

印旛郡栄町安食3795-58
TEL 0476-95-0154
営業時間 11時～21時
(ラストオーダー20時)

うなぎ、
さきめ、
かまぼこ、
たこ

広報さかえに

広告を掲載しませんか

1回 5,000円
縦…5.5cm 横…9cm

(他にも3つの大きさを用意しています)

申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます

申込み・問合せ 役場3階 企画政策課 企画広報班 電話 33-7701(直通)

広報さかえ

みんなで力を合わせた
身体と心の健康づくり

町で展開する、「みんなで力を合わせた身体と心の健康づくり」の統一ロゴマークとして作成しました。

日常生活の中で健康を意識する、あるいは障害や加齢による影響が身体に現れても前向きに暮らしていくなど、「町民のプラス思考」による健康づくりを応援し、推進するものです。



特定健診・後期高齢者健診で 生活習慣病をチェック！

～年に1回は必ず健診を受けましょう～

生活習慣病のほとんどは自覚症状がありません。過剰に蓄積された内臓脂肪は、高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病の原因となります。

この特定健診は、内臓脂肪が過剰に蓄積した状態である「メタボリックシンドローム」をチェックする健診となります。健診数値があらわす自分自身の状態を理解して、特定健診を生活習慣改善のきっかけとしましょう。

健康には自信があっても...

健康状態は変動しています。病気はみえないところでも進行していきます。健診で、目にみえない自分の健康状態をチェックしてみましょう！

健康状態は変動しています。病気はみえないところでも進行していきます。健診

忙しくて時間がなくても...

健診は長期間実施しています。健診時間はほんの数時間。あなたの予定に合わせてご予約ください

ふれあいプラザや地区集会所での集団健診は短期間ですが、北総栄病院での個別

何か異常が見つかるのが怖くても...

判定値」に特定項目が該当する場合は、無料で専門家による生活習慣改善のサポートが受けられます。「特定保健指導」の対象となります)その他の場合でも、あなたの健康のお悩みや不安に寄り添って、健康保険課の専門職がサポートをします。安心してお問い合わせください

病気は早期発見が大切です。健診結果で生活習慣の改善が必要となる「保健指導

特定健診の内容

●問診

現在の健康状態のほか、喫煙・服薬・既往歴などについて確認をします

●血圧測定

血管にかかる圧力を測定します。数値が高い場合は、動脈硬化を引き起こしやすくなります

●身体計測

体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) から肥満度 (BMI) を確認します

●腹囲測定

おへその高さで腹囲を測定し、内臓脂肪の蓄積状態を確認します

●血液検査

採血をして、高血糖・脂質異常・動脈硬化のリスク・肝機能の機能・貧血の有無などを確認します

●その他

医師の判断により、心電図検査・眼底検査が行われる場合があります

問合せ 健康保険課健康増進班 (☎7707) へ。

5月の旬グリーンアスパラガス「アスパラのそぼろ炒め」



- 材 料 (2人分) グリーンアスパラガス1束・鶏挽肉 80 g・しょうが1かけ・ねぎみじん切り大きじ3・めんつゆ大きじ1と1/2・酒小さじ2・油小さじ1
- 作り方 ①アスパラは3～4cmの長さに斜めに切る②しょうが、ねぎはみじん切りにする③フライパンに油を入れて熱し、しょうが、ねぎを炒める。香りがでたら、アスパラ、挽肉を入れ、めんつゆ、酒をかけ炒める
- グリーンアスパラガスは、疲労回復に効果を発揮するアスパラギン酸を多く含んでいます。また、動脈硬化の予防効果が期待できる水溶性のビタミン物質であるルテインも含まれています。ルテインは水溶性のため、下茹ですると溶けだしてしまうので、そのまま焼く・炒める・揚げるなどの調理がおすすめです



問合せ 健康保険課
健康増進班
(☎7707) へ。

幼児健診・相談 問合せ 健康保険課健康増進班 (☎③ 7707) へ。

健診名	とき	受付	対象者	ところ	備考
5・6ヵ月児 モグモグ教室 (離乳食)	5月23日(金)	9時30分～45分	平成25年11月/ 12月生まれの子	ふれあいセンター 3階 音楽室①	身体測定/離乳食の進め方
10・11ヵ月児 ハミガキ教室	5月16日(金)		平成25年6月/ 7月生まれの子	ふれあいセンター 3階 音楽室①	歯ブラシの選び方/各種相談(希望者)/子どもの靴の選び方
1歳6ヵ月児 健康診査	5月15日(木)		平成24年10月/ 11月生まれの子	ふれあいセンター 3階 大会議室	内科・歯科診療/身体測定/保健・栄養・歯科相談
2歳半児 歯科健康診査	5月22日(木)		平成23年7月/ 8月生まれの子	ふれあいセンター 3階 音楽室①	歯科健診/ハミガキ指導/フッ化物塗布

予防接種 問合せ 健康保険課予防班 (☎③ 7707) へ。

予防接種名	対象者	注意事項
ヒブワクチン	平成26年3月生まれの子と、接種が終了していない5歳未満の子	未接種のかたは、健康保険課(⑦番窓口)まで、予防票を受け取りにお越しください ※子宮頸がん予防ワクチン接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください
小児用肺炎球菌ワクチン		
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	平成26年2月生まれの子と、接種が終了していない7歳6ヵ月未満の子	平成24年8月以降生まれのかたは、三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンではなく、原則として四種混合ワクチンを接種します
不活化ポリオ	接種が終了していない7歳6ヵ月未満の子	以下に該当するかたは、健康保険課へご連絡ください ①予防接種の際に保護者が同伴できないかた 接種する児の健康状態を熟知している親族の同伴が必要です。この場合、委任状が必要です ②転入されたかた 町以外の予防票は使用できません。必ず、予防接種の実施状況をお知らせのうえ、町の予防票をお受け取りください ③町外の医療機関で予防接種を受けるかた 町の予防票が使用できるか確認が必要です
三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)		
BCG	平成25年12月生まれの子と、接種が終了していない8ヵ月未満の子	
麻疹風しん混合1期	平成25年5月生まれの子と、接種が終了していない2歳未満の子	
麻疹風しん混合2期	小学校就学前の1年間(幼稚園・保育所などの年長児)	平成26年度中に、必ず接種してください
日本脳炎1期	満3歳～7歳6ヵ月未満	※日本脳炎特例措置について 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれのかたは、20歳未満に1期の不足分および2期1回の接種が可能になりました。接種が必要なかたは健康保険課(⑦番窓口)まで、予防票を受け取りにお越しください
日本脳炎2期	9歳～13歳未満	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生	平成26年度中に、必ず接種してください

はみがきレッスン(予約制)

とき 5月13日(火)
受付 ①10時30分
②11時
③11時30分
ところ ふれあいプラザさかえ
悠遊亭
料金 無料
持ち物 いつも使用している歯ブラシ
コップ・タオル
問合せ 健康保険課健康増進班
(☎③ 7707) へ。

**大人のための食育講座
【ヘルシークッキング初夏編】**

【第1回】
とき 6月6日(金) 10時～13時
内容 血液サラサラレシピ・栄養ミニ講話と調理実習
【第2回】
とき 7月4日(金) 10時～13時
内容 夏野菜でがん予防・栄養ミニ講話と調理実習
ところ ふれあいセンター3階 調理実習室
定員 各30人(先着順)
参加費 1回520円
持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、布巾2枚、箸
申込み 5月23日(金)まで
問合せ 健康保険課健康増進班 (☎③ 7707) へ。



アップR ☎/FAX 85 1152

アップR 検索

5月の休館日

1日(休)午後
5日(月)~8日(休)・12日(月)
19日(月)・26日(月)



子育て情報・交流館アップR(ふれあいセンター1階)は、子育て中のかたが、情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

気軽に遊びに来てください。

【開館時間】

9時~12時/13時~15時30分



すこやかタイム

初めてのかた大歓迎!身長・体重の計測や相談はもちろん仲間づくりもお手伝いします。

とき 5月13日(火) 10時~15時
身体測定...10時~11時30分
健康相談...10時30分~11時30分
※健康相談の受付は、11時まで
ところ ふれあいプラザさかえ 悠遊亭

のびのび広場

広々とした悠遊亭(和室)で遊べます。エアポリンもあります。

とき 5月23日(金) 10時~15時
ところ ふれあいプラザさかえ 悠遊亭

おでかけ文庫 キャンディーボックス

とき 5月28日(水) 10時30分~11時30分
ところ ドラムの里
※さくらんぼの「公園で遊ぼう」と合同開催
(雨天時は交流室で実施)

子育て支援センター「さくらんぼ」 【安食保育園内】(☎80 1885)

- こどもの日のお祝い
とき 5月2日(金) 9時45分~
※園行事に参加します
- プチさくらんぼ
とき 5月7日(水) 14時30分~16時30分
内容 母の日のプレゼント作り
- ホップステップさくらんぼ
とき 5月7日(水) 11時30分~12時30分
内容 母の日のプレゼント作り
- 公園であそぼう
とき 5月28日(水) 10時30分~11時30分
ところ ドラムの里
- にこにこタイム
とき 5月22日(木) 11時30分~12時30分
内容 パネルシアター・さくらんぼ体操

ミッキールーム【酒直幼稚園】 (☎95 4333)

- 親子体操
とき 5月20日(火) 10時10分~11時
ところ 幼稚園ホール

わんぱくクラブ【ながと幼稚園】 (☎95 0751)

- 親子体操
とき 5月23日(金) 10時~11時30分
ところ 幼稚園ホール

我が家の 育メン家事メン

パパ 高橋 歩さん
お子さん 陽万里ちゃん
(1歳3カ月)

○コメント

休日は私がお飯を作る担当です。冷蔵庫にあるものだけで美味しいご飯を作るのが得意です。娘もパクパクよく食べてくれます。これからも美味しいご飯を作るから、たくさん食べてね!



○パパからのメッセージ

陽万里の日々の成長を見ていると、とても楽しいよ!!次は、何をを見せてくれるのか楽しみにしてるね!!できれば歩いているところを見てみたいな。

頑張れ!陽万里!
(アップRより)

アップRにいつもニコニコ笑顔で来てくれる陽万里ちゃん。

パパの手料理が食べられるなんて休日が楽しみです。美味しいご飯をモリモリ食べて、大きくなってください。



ドラムの里 ☎0010
FAX ☎0011

本もれ日レストラン：10時～17時
四季彩館(☎0014)：10時～17時30分
交流館/情報館：9時～18時

メール：npokankou@catv296.ne.jp

5月の休館日
7日(水)・12日(月)
19日(月)・26日(月)

ウィークエンドコンサート
「そよかぜドラム」(ハーモニ
カ演奏)
とき 5月5日(月)祝
12時から
ところ ドラムの里ウッドデ
ッキ
ドラムの里マルシェ
とき 5月25日(日)
11時～15時
ところ ドラムの里前広場
内容 マルシェ限定グルメ
の販売

※マルシェは毎月第4日曜日
に開催します。出店者希望
者を随時募集しています。
詳しくは、ドラムの里へお
問い合わせください
ドラムサロン
とき 5月31日(土)
11時～14時
ところ ドラムの里交流室
テーマ 特別企画展
「成田西陵高校生に
よる昆虫展示会」

房総のむら

☎95 3333

5月の休館日

7日(水)・12日(月)
19日(月)・26日(月)

●春のまつり
5月3日(土)祝～5日(月)祝
民俗芸能や大道芸、昔の遊び体験な
ど、春の休日を子どもから大人まで楽
しめるイベントが盛りだくさんです。
こどもの日にちなんだ体験もご用意
しています。
●べつ甲細工
5月17日(土)・18日(日)
タイマイというウミガメの甲羅を材
料としたべつ甲を使って、装身具や小
物を作ります。
●江戸つまみ細工
5月10日(土)・11日(日)
小さく切った絹の布をピンセットで
つまんで折り、台紙に貼って、江戸時
代に流行した「つまみ細工」の技法で
かんざしなどのアクセサリを作ります。
●杉玉作り
5月17日(土)・18日(日)
新酒ができた目印として、蔵人が余

枝に作ってきた杉玉を作ります。杉の
香りと色彩の変化が楽しめます。杉の
●七宝焼
5月23日(金)・24日(土)・25日(日)
銅板を切って打ち出し、好みの柄を
七宝絵の具で描いて焼き付けます。ア
クセサリーや額を作ることができま
す。
●里山観察会
5月10日(土)
房総のむらに残るアカマツ林の中
で、春の植物を観察します。
●彫刻刀または篆刻刀
5月24日(土)・25日(日)
彫刻刀か篆刻刀のどちらかを選んで
作ることができます。研ぎを含めた細
かな作業で、中級者向けの体験ですが、
初心者も可能です。
※体験予約の受付
4月から6月までの体験の予約を受
け付けています。平成26年度版「体験
のしおり」も販売中です。

先人たちの足跡

No.177

問合せ
生涯学習課
☎11112

龍角寺の諸仏像について

特別公開された龍角寺本尊
の国指定重要文化財「銅造葉
師如来坐像」を拜観された皆さ
まから他にはどのような仏像
があるのですか、という問合せ
をいくつも受けました。前号で
は、眷属の十二神将像について
紹介しましたが、今回は脇侍の
日光・月光菩薩像やその他の仏
像について概要を紹介いたし
ます。
木造日光・月光菩薩立像(2
軀)
像高は日光菩薩が64・4cm、
月光菩薩が63・1cmで若干の差
があり、十二神将と比べると小
ぶりの作例となっています。仕
様は松材による、寄木造で、玉
眼嵌入、金色の漆箔が施され眩
いばかりに輝いていて、髪は群
青に塗られ白毫相水晶となっ
ています。
また、台座は八重蓮華座とな
っていて、光背・持物・頭飾(垂
飾り)・胸飾りも完備していま
す。像内が確認できないので詳
細は不明ですが、江戸の専門仏
師による作品であることは間
違いないところとされてい
て秀作となっています。
さらには以下の諸仏が保安
殿の中に所せましと安置され
ています。
鬘頭留尊者坐像(1軀)
不動明王坐像(1軀)
木造観音菩薩立像(1軀)
木造千手観音立像(1軀)

木造如意輪観音坐像(1軀)
木造地藏菩薩立像(1軀)
木造馬頭観音坐像(1軀)
木造千手観音坐像(1軀)
木造毘沙門天半跏像(1軀)
木造天女立像(1軀)
木造弁天十六童子像(1組)
また、庫裏内にも以下の諸
仏が安置されています。
木造如来坐像(1軀)
木造地藏菩薩坐像(1軀)
木造地藏菩薩立像(1軀)
木造如意輪観音坐像(1軀)
木造普賢菩薩坐像(1軀)
木造誕生仏(1軀)
木造僧形像(2軀)
最後に、庫裏の銅造葉師如来
坐像(1軀)について紹介しま
す。
総高は112・7cm、像高は
52・4cmで、頭部は16・8cmと
なっています。台座は八重蓮華
座で、光背に至るまで全て銅で
铸造しているところに特徴が
あり、金銅仏に対する一つの信
仰のありようを示しています。
全体的に江戸初期から中期の
江戸仏の中庸を示す作風と見
られていきます。残念ながらこ
の像が元禄時代に铸造された
という伝承のほかは、正確な造
像の時期を語る史料はありま
せん。しかし、戦前には本尊の
前立であったことは確認され
ていることから、いつの日にか
定位位置に戻れることを願って
います。

春の園遊会に招待

大澤義和議長



▲園遊会に招かれた大澤夫妻

ました。

大澤議長は、千葉県町村議会議長会の副会長であることから、全国11名の町村議長とともに招待されたものです。

成田国際空港(株)から提灯が寄贈



▲寄贈された提灯

成田国際空港(株)から(一財)成田国際空港振興協議会を通じ、「新たな地域貢献事業」として、伝統文化や芸能活動、地域の文化活動などを支援するために提灯108個が贈られました。今後は、地域の文化活動や町のイベントなどに有効的に活用します。

「地域の誇り」表現コンテスト

大賞 布鎌小学校5年 猪瀬 美空
優秀賞 布鎌小学校4年 岩村 ひなた



▲受賞した猪瀬さん【写真：左】と岩村さん【写真：右】

千葉県の豊かな自然や文化、地域への愛着・郷土への思いなどをテーマにした作文を審査する「地域の誇り表現コンテスト」(千葉県主催)の表彰式が3月20日、千葉県庁で行われました。コンテストには、千葉県の小

学生1,268人、中学生1,087人が応募し、その中で、布鎌小学校5年生猪瀬美空さんが大賞を、4年生岩村ひなたさんが優秀賞を受賞しました。

猪瀬さんの作文のテーマは、「水神社と私」。布鎌惣社水神社で行われる「奉納相撲大会」の由来や、水神社に関わる布鎌と相撲の歴史など、猪瀬さんの成長や地域の方がたとのふれあいをもとに書かれています。

また、岩村さんの作文のテーマは、「布鎌はいごち満点」。布鎌でとれる美味しい農作物の秘密や、食を通しての地域の方がたとの交流。そして、布鎌の地域を大切に、地域に役立つ人に成長したいという願いが書かれています。

これからも、「地域の誇り」を胸に、布鎌そして栄町の自然や文化を大切に作る気持ちを、よりいっそう育ててほしいと思います。

藤本育英会より 楽器が寄贈

(財)藤本育英会より栄中学校、栄東中学校にデジタルキーボード、クラシックギター、締め太鼓など9品の楽器などが寄贈されました。

同財団は、教育研究活動への助成を目的として事業活動を行なっています。

4月9日、理事長である藤本光弘氏が来庁され、町長に目録が手渡されました。

町長は、「毎年度継続して寄贈していただき大変感謝いたします。大切に使用させていただきます。」と感謝の言葉を述べました。



▲藤本理事長より目録が贈呈

申込み・問合せ…ふれあフラザさかえ内 生涯学習課 (☎ 1112) へ。

【いそいそ塾さがた】

しぜんがっこう
ドラマ自然楽校児童募集

町内の自然環境を舞台に、子どもたちが人と自然の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や環境問題を自ら考え行動する力を育成することを目的に、様々な自然体験活動を行います。

対象者 小学1年生～4年生

内容 農業体験 (田植え・稲刈り・脱穀・サツマイモ植え・収穫など) / キャンプ / 自然観察など (全7回)

※日程や活動内容などの詳細は、各小学校を通して配布した開催要領でご確認ください

定員 40名

主催 ドラム自然楽校実行委員会

絵本の読み聞かせ会

とき 5月17日(出)

15時～15時30分

ところ ふれあいセンター2階和室

対象者 幼児～小学校低学年

国際理解講座
インドパネル展

IT産業の発展で急速な経済成長を遂げているインド。「インド経済発展の陰で苦しむ子ども」と題しパネル展を行います。

とき 5月1日(休)～21日(休)

ところ ふれあいセンター1階
展示ロビー

共催 千葉県ユニセフ協会
(北総ブロック栄)

国際理解講座
カレーから世界を知ろう!

インドカレーを作ってインドの人々の生活、環境などについて学びます。また、子ども達が生活費を得るために作っている、紙袋づくりを体験します。

とき 5月21日(休)

10時～13時30分

ところ ふれあいセンター3階
調理実習室

内容 インドカレーの調理、試食 / 学習会 (紙袋づくり)

定員 先着30名

参加費 800円 (材料代)

持ち物 エプロン、ふきん、三角巾、ハサミ

申込み 5月16日(金)まで

共催 千葉県ユニセフ協会
(北総ブロック栄)

パソコン教室
(はじめてのエクセル)

とき 5月25日(日)

ビギナー編…9時～12時

(文字入力、簡単計算、罫線など)

基礎編…13時～16時

(グラフ、データ抽出など)

ところ ふれあいセンター1階
会議室③

※パソコンの持込みも可

定員 先着9名

費用 1,000円 / 1コース

※講師謝礼として当日集金します

申込み 5月23日(金)まで

【スポーツ】

女性のための
ソフトボール教室

とき 5月10日(出)・24日(出)

9時～11時※雨天中止

ところ 水と緑の運動広場野球場

参加費 無料

持ち物 運動ができる服装・グローブ持参 (無くても可)

申込み 当日現地にて

指導 体育協会ソフトボール専門部

らくらく軽スポーツ教室
(ショートテニス)

とき 5月10日(出)

14時～16時

※受付13時30分～

ところ 安食小学校体育館

対象者 小学生以上

申込み 当日現地にて

参加費 無料

指導 栄町スポーツ推進委員

※上履き、タオル、飲み物などは持参してください

栄町卓球大会

印旛郡市民大会団体戦の選手選考を兼ねます。

とき 5月11日(日)

受付 8時30分～

ところ 安食小学校体育館

対象者 町内在住在勤者

参加費 無料

試合方法 男女別シングルス
(リーグ戦～トーナメント)

申込み 5月8日(休)まで

主催 栄町卓球連盟

硬式テニス第6回
“花みずき杯”女子ダブルス大会

とき 5月27日(火)

予備日6月3日(火)

8時30分～(予定)

ところ 水と緑の運動広場
テニスコート

参加資格 ①女子連A・Bクラスでないこと

②町大会のAクラスで優勝していないこと

参加費 1ペア3,000円

詳細 生涯学習課窓口の申込み用紙か、テニス専門部のホームページでご確認ください

申込み 5月14日(休)15時まで

主催 体育協会硬式テニス専門部

ふれあフラザさかえ

5月の休館日

5日(休)～8日(休)・12日(休)

19日(休)・26日(休)

成田赤十字病院 公開健康講座

と き 5月16日(金)
14時～15時30分
(開場13時30分)
ところ 成田赤十字病院A棟8階
「講堂」
講座名 公開健康講座「薬のさじ加減」～薬の量は何を目安に決めるの～
講師 成田赤十字病院薬剤部
部長 佐伯康弘
定員 先着100名(はがきに住所・氏名・連絡先の電話番号を明記、または電話で事前申込み)
参加費 無料
問合せ 〒286-8523 成田市飯田町90-1 成田赤十字病院社会課
(☎2311④7504) へ。

手話奉仕員養成講座 (前期)

手話通訳者の第一歩を目指しませんか。この講座は、平成26年度および27年度各27回の2年連続の講座です。
と き 6月26日～平成27年1月22日
原則木曜日の14時～16時
ところ 印西市立中央駅前地域交流館 視聴覚室
定員 20名
費用 テキスト代3,000円(税別、2年間使用)、日本聴力障害者新聞3,900円(振込手数料別)、新・フォローアップテキスト1,000円予定(2年間使用)
受講資格 栄町・印西市・白井市のいずれかに在住・在勤のかた
申込み 5月1日(木)～30日(金)
問合せ 千葉聴覚障害者センター
(☎043-308-6373 または、☎043-308-6400) へ。

お知らせ

安食台小春季大運動会

と き 5月31日(土)
8時30分～
※雨天順延
就学前児レース集合時間10時
問合せ 安食台小学校
(☎0971) へ。

100万人のキャンドルナイト 2014 in さかえまち

と き 6月7日(土)
18時～20時30分
※悪天候中止
ところ 役場脇の安食駅に向かう緑道
後援 栄町
問合せ キャンドルナイトの会・鈴木
(☎090-4241-8789) へ。
※詳細は、広報さかえ6月号に掲載します。

自動車税の納期内納付

自動車税の納期限は、6月2日(月)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、役場出納室や最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで早めに納めましょう。

また、今年度よりインターネットを利用したクレジットカードでの自動車税の納付が可能になりました。(納期限までの手続きが必要です)

詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問合せ 自動車税事務所 (☎043-243-2721) または、千葉県佐倉県税事務所 (☎043-483-1150) へ。

成田赤十字病院から 「完全紹介制」拡大 (外科)

7月1日から成田赤十字病院の外科外来の初診が、完全紹介制になります。日常的な医療は「かかりつけ医」の診療所へ、精密検査や手術・入院が必要な場合は成田赤十字病院へという医療の役割分担を推進しようとするものです。

診療科 内科、外科、神経内科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、歯科口腔外科

問合せ 成田赤十字病院
(☎2311) へ。

平成26年度 千葉県調理師試験

と き 7月23日(休)
ところ 幕張メッセ国際展示場
展示ホール8

願書受付 5月20日(火)～22日(休)
10時～16時

※印旛健康福祉センター(印旛保健所)および(印旛保健所)成田支所で願書配布中

受付場所 佐倉市鑄木仲田町8-1
(印旛合同庁舎内) 印旛健康福祉センター2階 多目的室

問合せ 印旛健康福祉センター地域保健課 (☎043-483-1134) へ。

第24回県民が集う 「看護の日」

国民一人ひとりの看護についての関心を高め、理解を深めることを目的に、今年も「看護の日」のイベントが開催されます。

と き 5月17日(土)
13時～16時

ところ ボンベルタ成田店4階
中央エスカレーター脇

内容 血圧測定、体脂肪測定、骨密度測定、健康相談、進路相談、訪問介護ステーション紹介、乳がんモデルを使用した乳がん自己診察法、救急時の対応資料配布

問合せ 公益社団法人千葉県看護協会事業第一課 (☎043-245-0025) へ。

AIRPORT MARKET 空市

成田国際空港で、千葉県空港周辺市町と茨城県南市町村が集合し、観光資源や特産物をPRするイベントを開催します。

野菜詰め放題などのお楽しみイベントも開催します。また、各地域のマスコットキャラクターも大集合します。

と き 5月31日(土)
10時～15時

ところ 成田国際空港第1旅客ターミナルビル 5階見学デッキ

※雨天・強風時は、中止となる場合があります

問合せ 成田国際空港振興協会内空市事務所 (☎043-6333) へ。



ふれあい 1100

知りあい

助けあい

社会福祉協議会から

不要な入れ歯を回収します

役場正面玄関およびふれあいセンター入口に入れ歯回収BOXを設置しています。

回収した入れ歯は、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会に送り、金属を精製して換金した収益金が栄町社会福祉協議会と勤日本ユニセフ協会に寄付されます。

- 入れ歯は、
- ①汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗剤（除菌タイプ）で消毒をする。
 - ②厚手の紙で包み、ビニール袋に入れる。
 - ③回収BOXに入れる。
- 入れ歯以外にも歯にかぶせたクラウン、歯に詰めたインレー、歯と歯をつないだブリッジも回収できます。
- ※金属の付いていない入れ歯は回収できません

寄せられた善意（敬称略）

- 町へ（3月受付分）
- 栄町ふるさと応援寄附金
 - 匿名 5,600 円
 - 栄町社会福祉協議会へ（3月受付分）
 - さざんか基金
 - あじきカトレアフラサークル 10,000 円
 - 一般寄付
 - 匿名 3,000 円
 - 匿名 2,000 円
 - 竜角寺台地区たすけあいネットワーク 15,000 円
 - 匿名 2,000 円
 - 匿名 5,000 円
 - NPO 法人助け合いネットさかえ 10,000 円
 - 栄東中学校ボランティアクラブ 36,922 円

募 集

ちば北総地域若者サポート
ステーションの就労相談

働くことに悩みを抱えている若者の自立支援の相談、ひきこもりに悩む保護者のかたなどの出張相談会を開催します。

と き 5月15日(休)

13時～17時

と ころ ふれあいセンター2階
多目的ホール①

対象者 15歳以上40歳未満の自立（就労）に悩みを抱えている若者またはその家族

相談員 キャリアカウンセラー

相談料 無料

申込み 電話による事前申込み
月～金曜日・10時～18時

問合せ ちば北総地域若者サポート
ステーション（☎④7880）へ。

中途失聴者・難聴者との
手話学習会と懇談会

と き ①5月3日(出)

②18日(日)

※いずれも13時30分～16時

と ころ ①佐倉市中央公民館学習室3

②富里北部コミュニティセンター

参加費 無料

※講師あり

※初参加時のみテキスト代1,000円

※話し手の言葉を要約してスクリーンに投影する要約筆記でのサポートあり

申込み 不要。中途失聴者・難聴者に限らずどなたでも参加できます

問合せ NPO法人千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所（☎043-461-6533 ☎043-496-2331）吉田へ。

俳句の募集

また任意の用紙に、住所/氏名/作品を明記のうえ、企画政策課企画広報班へ、郵送または直接窓口まで、お持ちください。作品は、選者が添削する場合があります。

風吹かば香り清しき沈丁花	水仙の咲き満つかほり庭の隅	満開の桜も今は風に舞ふ	糸桜枝垂るる花にハイタッチ	目覚めれば鶯の声鳴き継げり	桜咲く馬場駆け抜ける女性騎士	美しき大和の国の桜かな	夜桜や旅の支度をしてをりぬ	天神の花まつ先に咲きにけり	春昼や積まるる程に旅の本
本橋 まり子	高橋 和香	中西 京子	近藤 近松	平原 稔	五十嵐 三郎	太田 澄子	瀬尾 公雄	中澤 みち	三浦 八千代

休日の救急・夜間診療

※受診の際は、健康保険証をお持ちください

●成田市急病診療所（☎⑦1116）
（成田市保健福祉館敷地内）

※来館する前に電話で症状をお知らせください

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	毎日	19時～23時
外科・歯科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	日曜・祝日	

●印西総合病院（☎③3536）

診療科目	診療日	診療時間
小児科	火・水・木・金曜日	19時～22時
内科・外科	月・火・水・木曜日	19時～翌朝6時

●小児初期急病診療所（15歳まで）

（佐倉市健康管理センター内☎043-485-3355）

診療日	診療時間
平日・土曜日	19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）
日曜・祝日・年末年始	9時～17時（受付：16時45分まで） 19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）

●近隣の主な救急病院

北総栄病院（☎⑤6811）・成田赤十字病院（☎②2311）
成田病院（☎②1500）・日本医大千葉北総病院（☎⑨1111）

※診療時間・診療科目などは、直接病院にお問い合わせください
※17時～23時の成田赤十字病院の小児救急は、重患者・紹介患者のみ

今月の納付 (年金や給与から納付される分を除く)

固定資産税・都市計画税・・・1期
軽自動車税・・・全期
納期限：6月2日(月)

納付には便利な口座振替をご利用ください
問合せ 税務課 (☎337703) へ

5月
MAY

要介護認定の更新手続き
お忘れなく
有効期限5月末日のかた…4月中
問合せ 福祉課 (☎337709)

日 月 火 水 木 金 土

				1 ●アップR 午後休室 ●教育相談	2 ●教育相談	3 【憲法記念日】
4 【みどりの日】	5 【こどもの日】 ●ふれプラ休館日	6 【振替休日】 ●ふれプラ休館日	7 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日 ●心配ごと相談	8 ●ふれプラ休館日	9 ●教育相談	10 ●女性のためのソフトボール教室 ●らくらく軽スポーツ教室
11 ●栄町卓球大会	12 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日 ●人権・行政相談	13 ●教育相談 ●消費生活相談 ●はみがきレッスン ●すこやかタイム ●ほっとスペース	14 ●教育相談	15 ●交通事故相談 ●1歳6カ月児健診 ●就労相談	16 ●10・11カ月児ハミガキ教室 ●デイケアクラブ	17 ●腰のリハビリ学習講座 ●絵本の読み聞かせ会
18 ●町長選挙投票日	19 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日	20 ●消費生活相談 ●ほっとスペース	21 ●心配ごと相談 ●国際理解講座	22 ●法律相談 ●2歳半児歯科健診	23 ●5・6カ月児モクモク教室 ●のびのび広場 ●デイケアクラブ	24 ●水防演習 ●女性のためのソフトボール教室
25 ●パソコン教室	26 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日	27 ●教育相談 ●消費生活相談 ●硬式テニス 花みずき杯 ●ほっとスペース	28 ●お出かけ文庫	29	30 ●教育相談 ●デイケアクラブ	31 ●安食台小運動会

「龍夢くん」のつぶやき
みんなフォローしてね!
https://twitter.com/doramu_kun



各種相談【5月】

●心配ごと相談【社会福祉協議会】
とき 7日(木)/21日(木) 13時～16時
ところ 役場1-1会議室

●法律相談【社会福祉協議会】(受付：5月1日～)
とき 22日(木) 13時30分～16時30分
ところ 役場3-2会議室

●人権・行政相談【総務課】(最終受付：15時30分)
とき 12日(月) 13時30分～16時
ところ 役場4-2会議室

●交通事故相談【総務課】(最終受付：14時30分)
とき 15日(木) 10時30分～15時
ところ 役場4-2会議室

●教育相談【学校教育課】
とき カレンダーでご確認ください
ところ 教育支援センターゆうがく館ふれあいセンター2階

●消費生活相談【産業課】(最終受付：15時)
とき 13日(火)/20日(火)/27日(火)
9時30分～12時・13時～16時30分
ところ 役場4-2会議室

【問合せ】総務課☎1111 / 福祉課☎337708 / 産業課☎337713 / 社会福祉協議会☎1100 / 教育支援センター☎1520

栄町の人口と世帯 4月1日現在 ()内は前月比

	日本人住民	外国人住民	合計
男	10,622人 (-16人)	60人 (1人)	10,682人 (-15人)
女	11,107人 (-7人)	110人 (-2人)	11,217人 (-9人)
合計	21,729人 (-23人)	170人 (-1人)	21,899人 (-24人)
世帯	8,663 (14)	47 (0)	8,710 (14)

役場開庁日と時間

【月曜～金曜日】 8時30分～17時15分
※祝日および年末・年始を除く
【土曜開庁窓口】 住民課 (☎337704)
税務課 (☎337703)

3月の天気



晴れ…20日間 / 曇り…6日間 / 雨…5日間 / 雪…0日間 降水量…73.8mm
最高気温…28日：20.0℃ / 最低気温…8日：-5.0℃ 【酒直小調べ】

「声の広報 (テープ)」をご利用ください

問合せ 社会福祉協議会 (☎95 1100) へ。